

おんじゅく

The Onjuku Koho

75-6

昭和50年

第141号

千葉県御宿町役場発行



きれいな海はぼくらの手で

財政規模の拡大つづく

四十九年度決算のあらまし

昭和四十九年度決算がまもなく議会の認定をへて公表されることとなりますが、決算（見込み）の分析結果の概略を解説してみることができました。数字が多く読みにくいと思いますが、町財政のおかれた環境にご理解いただければ幸いです。

四十九年度決算（見込み）を集計分析するにあたっては、単年度だけの分析にとどまらず、今日の財政ひっ迫をもたらした背景をみる必要があります。

つまり昭和四十七年度後半から急上昇した景気は、四十八年度に入ると、供給面の制約から物価高買占めなどが生じ、いわゆるパンク現象を示しました。このため政府は、財政投融资や地方債の圧縮、公共事業の執行繰延べを中心とした総需要抑制策に加え、強力な金融引締め措置を講じました。つまり財政、金融両面から景気過熱、物価鎮静にのりだしました。その結果、地方財政の規模も大きく伸びが抑えられることになりました。このような状況の下におい

ずれも増大しました。歳入面では、諸収入、寄附金、町税、特別交付税、地方債などが大幅な伸びを示しました。

町税が五〇・六%増と大幅に伸びたため、一般財源の比率が増えました。一方、諸収入や地方債も伸びたため、特定財源もふえ財政規模の拡大が著しくなりました。

歳出では、義務的経費は三一・六%（対前年度比）の伸びを示し歳出構成比では、二七・五%と全体の増強を占めるようになりまし

た。四十八年度からみると三一%増となっています。投資的経費は、四五・七%で対前年度比三七・八%増で、全国的に公共事業の抑制がはかられた中で高い伸びを示しました。

財政構造の良否をみる経常収支比率、財政力指数、公債費比率などの諸指数は、前年度より好転しています。

決算収支では、実質収支は、黒字であるが単年度収支が六三〇万円強の赤字となりました。これは四十八年度の実質収支が大幅黒字だったための反動であるといえるし高い伸びを示しました。

この現象は、県下全体の傾向でもあります。



道路など公共事業も更に整備が進められた

市町村税の徴収実績

市町村税は、普通税と目的税からなっており、普通税の中には、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ消費税、電気税、木材引取税、特別土地保有税からなっています。

目的税は、入湯税です。以上の税目をさらに細分すると、市町村民税には、個人、法人の均等割と所得割の税が含まれます。

固定資産税は、土地、家屋、償却資産、国有資産所在市町村等納付金などからなっています。これらの科目の調定済額（税収を徴収しようとする町長がその歳入の内容を調査し、収入金額を決める。具体的には、収入の所属年度、歳入科目、納入すべき金額、納入義

務者等を決める行為）は、総額では一億八千四百十九万円、うち滞納繰越によるもの六十万円となっています。

市町村民税は、六千七百四十三万七千円、固定資産税五千三百八十九万三千円、軽自動車税百九十九万円、たばこ消費税千九百四十九万四千円、電気税七百七十一万四千円、特別土地保有税三千三百七十一万二千円などとなっています。

これらの税に対する収入済額は総額一億七千五百六十六万六千円、市町村民税六千七百九十九万八千円、うち個人分五千九百四十九万九千円、法人分七百七十七万七千円、固定資産税五千七百九十九万九千円、うち土地千七百十六万四千円、家屋二千六百七十四万四千円、償却資産四百三十九万五千円、交付金、納付金三百四十九万六千円となっています。

つぎに徴収率は、全体で九五・四%、市町村民税九九・六%、固定資産税九六・一%、軽自動車税九〇・四%、特別土地保有税七七・九%、そのほかは一〇〇%となっています。

町財政の動向

景気過熱や物価上昇などのためにとられた総需要抑制策にもかかわらず、当町の決算は歳入歳出とも大きな伸びをみせ、財政規模の拡大現象が続きました。

歳入の対前年度比は、二八・一%増、同歳出は、三二・四%とい

人件費の内訳

人件費の総額は、一億九千四百八十八千円で議会議員の報酬は、七千四百五十二万二千円。
区長や区役員、各種団体の委員の報酬千二百九万七千円。

町三役の給与千四百一十八万八千円、職員給は一億二千八百八十八万九千九千円で内訳は給料八千四百六十六万六千円、扶養手当二百三十九万六千円、通勤手当、住居、管理職、宿日直手当など四百二十九万七千円、期末勤勉手当三千七百三十三万九千円、長期給付金負担金千七百七十一万四千円。
退職手当組合負担金九百九十六万六千円。
災害補償費百四十五万七千円などとなっております。

地方債現在高の状況

昭和四十八年度末現在の起債残高は二億三千七百七十七万三千円、昭和四十九年度発行額六千四百二十万円で、四十九年度元利償還金は三千四百九十二万二千円、四十九年度末現在高は二億八千二百五十六万七千円となっております。このうち政府資金を借入れた額が二億八千一百一十七万七千円です。

事業区分ごとの借入れ残高はつぎのとおりです

一般公共事業債Ⅱ漁港などは千七百九十九万九千円。

一般単独事業債Ⅱ町道、農林道消防施設などは六千四百六十八万八千円。

公営住宅建設事業債Ⅱ五百九十九万九千円。

業務教育施設整備事業債Ⅱ八千三百三十三万五千円。

災害復旧債Ⅱ二千四百五十七万五千円。

一般廃棄物処理事業債Ⅱ四百三十七万八千円。

厚生福祉施設整備事業債Ⅱ保育所、児童館、火葬場、プールなどで、四千七百三十三万六千円。

市町村民税臨時減税補てん償Ⅱ十四万八千円。

県振興資金は、一般町道整備事業などのために県から借入れた資金で四千三十二万八千円。

地方債借入先別および利率の状況

現在、町で借入れている長期資金には、政府資金、共済組合、県振興資金の三つに大別されます。政府資金のなかには、資金運用部資金と簡易保険局との資金にわ

けられます。資金運用部資金というのは、郵便貯金、厚生年金・国民年金の積立金など国の管理するいろいろな資金は原則として資金運用部に預託され、資金運用部資金として統一的管理運用されています。

わたしたちが郵便局の窓口で預けた貯金、職場を通じて支払った厚生年金保険料、役場で納めた国民年金保険料などは、これらを管理する国の特別会計に集められ、さらにこれらの会計から資金運用部に預けられるしくみになっていきます。また、このほかに特別の事業を行ったり、いろいろな特別会計の積立金や一時的に生じる余裕金などの資金も、運用部に預けられます。

これら運用部資金のうち、年金資金によるものが、四千九百三十三万六千円。年金資金以外のものが六千七百六十四万四千円、計一億一千六百九十四万四千円が四十九年度末残高となっております。

このほかに簡保資金が九千七百七十七万七千円ありますが、この簡保資金というのは、簡易生命保険や郵便年金の掛金が保険金や年金の支払いが行われるまでの間、積立

金として積み立てられ運用されています。

この資金は、資金運用部による公的資金の一元的管理運用の唯一の例外として、この積立金は郵政大臣の下で運用されますが、実際の運用については財政投融资計画の一環として、資金運用部資金などと一体的に運用されています。

共済組合資金には、全国自治協

会の資金も含まれますが、主体は市町村職員共済組合の長期給付（年金）にあてられる資金の積立金がほとんどです。この資金は証券発行によって、町が証券を発行し、共済組合が引受けるもので、資金は銀行が登録機関となって償還金の収納事務をすることになっていきます。共済資金は、三千四百八十五万五千円。このほかに県の貸付金である振興資金が三千九百五十九万五千円となっております。

利率については、四十九年度実績ですと、共済資金が年五・五％政府資金及び県振興資金はいずれも八・〇％となっております。

政府の資金を活用し、児童の教育環境が改善された恵まれた教育施設で学ぶ

岩小音楽教室





明るい選挙を 推進しよう

第1回 協議会開く

御宿町明るい選挙推進協議会委員名簿

委員長 滝口一夫氏 副委員長 竹之内文矢氏

氏名	住所	電話	役職名
鶴岡 広	須賀503	2999	須賀区長
竹之内 文矢	浜558	3704	浜区長
滝口 福男	高山田1058	8579	高山田区長
井上 尚雄	久保2143	3282	久保区長
田中 岩雄	久保2214	2224	新町区長
柳 健吉	六軒町276	2208	六軒町区長
熊井 忠雄	岩和田908	4392	岩和田区長
君塚 一雄	実谷1032	8278	実谷区長
吉野 雪洲	上布施3537	8517	上布施区長
関 敬	須賀558	3842	公民館長
松本 光一郎	久保2028	2133	体育協会長
大地 直枝	上布施847	2530	婦人会長
斉藤 広恵	新町484	2309	青少年相談員連絡協議会長
山下 長七	岩和田938	2495	岩和田漁協組合長
野村 かつ	岩和田940	2899	岩和田漁協婦人部長
後藤 あや子	浜町405	4395	御宿漁協婦人部長
尾上 豊	新町503	3133	商工会長
松本 捷二	須賀504	3526	商工会青年部長
岩瀬 良一	高山田1864	8544	夷隅農協御宿支所長
滝口 一夫	新町260	2120	選挙管理委員会委員長
吉野 義雄	上布施3701	8483	選挙管理委員会委員
大野 政吉	岩和田924	3798	"
井上 徳蔵	新町684	2391	"
君塚 佐市郎	須賀450	2403	御宿町消防団長

選挙の正しいルールを守り、すべての選挙人が自由に自らの意志によって、明るい選挙の実現をはかることにより、明るい町づくりを目指そうという目的から、第一回明るい選挙推進協議会が七月二十九日午後一時三十分から役場会議室で開かれました。

この会議ではつぎのような基本方針と事業計画がきまり、明るい

選挙の推進に努めることになりました。

基本方針

一人一人に呼びかけるきめ細かな明るい選挙の推進について住民事業の推進

事業計画

- 一、関係機関への協力依頼
- 各種団体、部落で行うあらゆる機会において、明るい選挙の推進を呼びかけてもらう。
- 二、啓発物資などの作成
- (イ) 選挙啓発機関紙の作成、配布

- 三、有線放送、広報車、広報紙を利用し、常時啓発を行う
- なお、新しい御宿町明るい選挙推進協議会の委員は表のとおりです。
- (ロ) 布「明るい選挙推進の家」という門標を作成し、各家庭に配布し、明るい選挙の推進に努める。

メキシコから友好の紋章



バード参事官からアカプルコ市の紋章が岩井町長に手渡されました

七月二十八日、メキシコのアカプルコ市（人口三十万人）から友好の印として、市の紋章が贈られ、メキシコ大使館バード参事館から岩井町長へ手渡されました。伝達式は御宿小応接室で行われ両市町の交友のきずなが深まることを確認しました。

町とアカプルコ市とのつながりは、慶長十四年（一六〇九年）に始まり、当時フィリップピン総督であった、伯爵ドン・ロドリゴ・デ・ビベロ・イ・ベラスコの一行三百余名の乗るサンフランシスコ号は台風に見舞われ、岩和田海岸に漂着しました。当時の岩和田漁民三百人は全力をあげてこの救助にあたり、婦女子は体温をもって漂着民を蘇生させ、衣服や食料を与えて手厚くもてなしました。

ドン・ロドリゴ一行はその後、三十七日間岩和田に滞在した後、大多喜城より江戸城にいたり、通商協定の基をさきました。この由緒を記念して、昭和三年十月一日漂着地点を見下す轟台上に記念碑が建立されました。碑にはスペイン皇帝からの親書がぎざみこまれています。こうした過去の心暖まる人間愛にみちた歴史も年と

もに忘れられがちとなってきました。たまたま、メキシコの農業視察にでかけることになった、茂原市綱島の井桁三郎さん（六五）に岩井町長がこれらの史実と友愛を呼びかけた手紙を託したのがきっかけとなり、三百六十余年も前からアカプルコ市と御宿町が深い関係にあつたことを知ったイスマエル

アンドレカ・ナバレテ市長は、岩井町長へメッセージを送るとともに「光はアカプルコから」、「友好の印に」など表現したアカプルコ海岸の砂、特産の竹、ロープなどでできている横三十七、縦五十センチの紋章を、この日、駐日メキシコ大使館のカルロス・アントニオ・バード参事官から岩井町長に手渡されました。

アカプルコ市長からのメッセージ

リセシヤード
イスマエル
アンドレカ
ナバレテ
アカプルコ市長
ゲレロー州

岩井敏夫殿
日本国千葉県御宿町長

親愛なる岩井町長 貴下との親切に大変感謝しております。当月（7月）11日付の使者として来港（注、井桁さんがアカプルコ市の港を視察をした）下さいましたが、それに対してすぐ答えられない事が残念です。そうした特殊な歴史上の前例について東洋の進歩的な貴国と私のアカプルコ市が持つ事情を現在まで知りませんでした。近日中に私が手紙を書く事をお許し載いてそれによっておたがいに両国の関係が増大する事を目的といたします。私のこのつぎの手紙によってはっきりとお答えすることが出来ると思いますが、貴方の町の沿岸において難破したメキシコ船の惨事発生の際日本国民の皆様方の心づくしのこの件の経過については少しも疑問を抱きません。

貴方が私に与えた感激は非常に深いものがあり、貴方の親切な心使の手紙と一緒に貴下の立派な写真をいただきました。同様に記念塔の碑文（銘刻）の中にあつた日本とメキシコの間をこの日の記念として始めましょう。そうしてこの思い出として市の紋章をお贈りいたします。この紋章は、この地方の材料と海岸の砂にて出来ております。

私は井桁三郎先生の仲介で紹介されたことを大変うれしく思い失礼ながらこの事をお伝えいたします。

貴下もぜひ業務の許すとき時期をみて来墨下さい。私たちメキシコ国民は両手を挙げて喜んで観迎いたします。

愛情をこめて

赤信号続く国保財政

医療費は毎年、放っておいても一〇％前後ふえています。このため国保財政はたいへんな危機をむかえています。この危機をのり切るために、ぜひみなさま方に医療費の節約をおねがいしなければなりません。

薬への盲信を棄てよう

医療費をいう場合、もつとも根本的に考えなければならぬことは薬の問題です。

医療費がこんなにふえる原因の一つは、日本人が「薬だけが病気を治す」と思いこんでいることにあるからです。

そういう国民的風潮がお医者さんに影響を与えて、つい投薬過剰注射過剰という傾向になってしまふのです。

「必要もないのに、先生、ぜひ注射を」という患者が多くて、とはあるお医者さんの述べです。

なかなか注射をうたないお医者さんに、患者がよりつかなくなつて、とうとう診療所をたたんでしまった、という話が新聞にでいました。

このように、日本人の薬盲信は国民的体質になっていきます。

ほんとは、薬は病気を治さないので、病気を治すものは薬ではなく、人間の持つ自然回復力、体力です。

抗生物質など一部を除いて、薬はただ症状をとり、自然回復力を導き出す予備的役割しかはたしません。

燃えやすい物の取り扱いにご注意

私たちの身のまわりにある、自動車に使うガソリンおよび軽油、暖房に使う灯油、汚れとりに使うベンジン、日曜大工に使う塗料、シンナーおよび接着剤、その他天ぷら油、殺虫剤、化粧品のスプレー等は消防法で危険物とされています。これらの物品は、火がつきやすく、いったん火がつくと燃えひろがりやすく、なかなか消しにくいものであるため、危険物として指定されています。消防法に指定されている危険物は、いろいろな性質を持っていますが、最も一般的なものはガソリン等の可燃性

せん。

こういうことを科学的に考える西欧人は日本人に比べて、薬の使用量ははるかに少なくなっています。

たとえば、国民総医療費に占める薬代の割合は、日本では四〇％にも及びますが、西欧諸国では二〇％前後がふつうです。

日本人の国民的体質が医療費を押しあげている、ともいえましよう。

液体です。

可燃性液体は、火のつきやすさに程度の差があり、消防法で区別されていますが、最も危険なものはガソリン、ベンジン、灯油、シンナー等で、これらは、①蒸発しやすく、蒸気が目に見えず、蒸気がもれて出ていても気がつかない

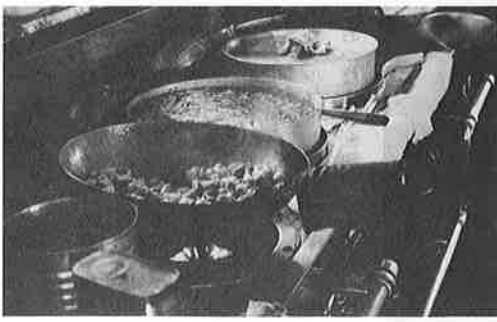
②蒸気は、空気より重く、床など低い部分に沿ってひろがる性質がある。③蒸気は、空気中にわずかに含まれていても燃える。たとえば、ガソリンは空気中に一〜七％含まれていれば引火するというような性質があります。このため、蒸気ももれているところでマッチライター、ガスコンロ等の火種があると、引火して火災ややけどを

する危険があります。そのうえ、これらは、水より軽く、水に溶けないので、火災の場合に水をかけても容易に消すことができないばかりでなくかえって火災が大きくなるため、火を消すには消火器が必要で

すのがよい方法です。このような危険物は、どんな少量であっても、消防法に定められている容器に入れておかなければならないようになっていきます。消防法には、容器の大きさ、材料を定め火気についての注意などを書くように義務付けられていますので、注意しましょう。

天ぷら油は、普通、火がつきにくいのですが、ガスコンロにかければなしにしておくと蒸気がでて、これに火がつくと、なかなか消しにくいものです。うっかり水をかけて消そうとすると、油が飛び散って大やけどをしたり、火災

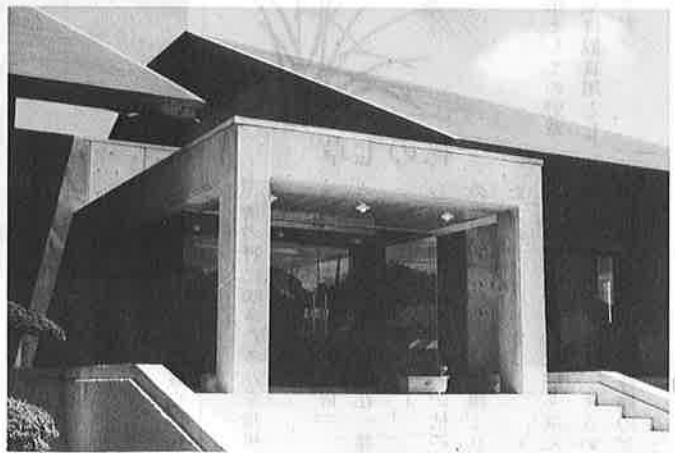
になったりすることがあります。火は空気がなければ燃えないので鍋にふたをしたり野菜を入れて消



油を使う料理はとくに火に気を付けて

- 一、容器のふたがよく締まっているか。
 - 二、日なたなど温度の上がるころに置いていないか。
 - 三、火種のあるところで使ったり置いておかないか。
 - 四、換気の悪いところで使ったり置いておかないか。
 - 五、容器がさびていたり、われたりして、もれるおそれがないか。
 - 六、棚から落ちないように置いてあるか。危険物からの火災予防や消火方法について、家庭で話し合っておきましょう。
- ガソリン等の危険物を使ったり貯蔵したりする場合には、消防法により、この数量に達しない場合には、市町村の条例により、取扱について種々の規制をうけます。危険物の取扱い等については、役場消防係（総務課）に相談し災害を防ぐようにしましょう。

好調、資料館の入館者



歴史民俗資料館

町立歴史民俗資料館が開館してから三ヶ月が経過しましたが同館を利用した入館者は、七月末で二千二百七十名になりました。

資料館というめずらしさもありますが、図書室を併設してあるため児童、生徒の利用も目立つようです。また、特別展示として、いろいろめずらしい物を陳列して皆さんの参考にし、人気を得ているようです。資料館ではこれからいろいろな特別展示の企画を考

えているということです。歴史民俗資料館の内容の充実とともに楽しい館の運営をしていく方針です。どうぞみなさんも同館をご利用くださるとともに資料の提供にもご協力くださるようお願いがいたします。

資料館入館状況

5月 六一四人
6月 七八一人
7月 八七五人
計 二二七〇人



展示物の一つ、漁師たちが着た着物

みんなが手をたずさえ 非行や犯罪なくそう

いま社会を明るくする運動が全国的に行われています。

私たちの社会から犯罪をなくし明るく住みよい社会をつくろうとするのがこの運動の目的です。

犯罪を防止するには、戸締りを強化したり、護身術を習うなど方法もありますが、社会を明るくする運動は、国民の一人ひとりが手をたずさえて地域環境を浄化し、非行や犯罪を地域から出さないようにしようとするものです。

また不幸にして、犯罪や非行におちいった人に対しては、あなたがい愛の手をさしのべて立ちなおりを助けることが大切です。そし

て自分たちの郷土からは、決して犯罪者や非行青少年を出さないようにしましょう。

社会を明るくする運動御宿
町実施委員会

●むだをなくす
“生活の知恵”

の時代です。

ムダをなくす十戒

- 1、電気のスイッチは小まめに消しましょう。
- 2、菌をみがかるとき、水はとめましょう。
- 3、ストーブは外気に接した窓ぎわに置くようにしましょう。
- 4、洗剤液は3回使いまししょう。
- 5、見ないときのテレビはコンセントを抜きましよう。
- 6、油は必要以上に温度をあげない、揚げかすを残したままにしない、汚れた油こしを使わないようにしましよう。
- 7、くつは、2足をよくみがき、毎日交代ではくほうが長持ちします。捨てる前にもう一度修理しましよう。
- 8、たたみは湿気に弱く、湿気の逃げ場がないと、むれていたみが早まります。たたみのうえにカーペットは敷かないようにしましよう。
- 9、まちがい電話、ムダなダイヤルをなくすようにしましよう。
- 10、静かな発進、おだやかな加速で貴重なガソリンを節約しましよう。

春の七草は食用としての野草ですが、秋の七草は観賞用としてのものが主体です。

くらしのしおり



秋の七草

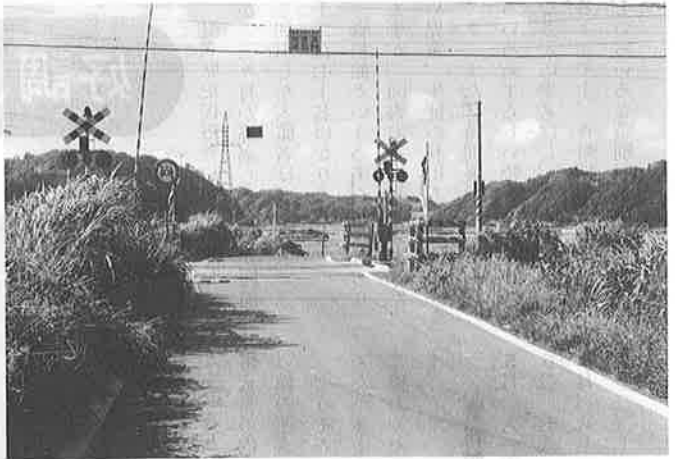
秋の野に咲きたる花を指折り
数ふれば七くさの花
萩が花 尾花(ススキ) 葛花
なでしこの花 女郎花 藤袴
朝貌(キキョウ)

と山上憶良が詠んだのが秋の七草の代表的な種類として親まれてきたものではないでしょうか。

ススキは、日本でいちばん多い草といわれています。そういえば初秋のころ、山路や峠路のどこへ

行ってみてもススキでいっぱい
です。

「ススキというのは元来雅語で口頭語はカヤ。花は特に美しくもないがオバナという花専用の名前まで出来ている。語源ははっきりしないが、サーサー音がある植物をササというところから、スースー生えている感じをススキといったのだろう」と金田一春彦氏はいっています。



踏切り事故防止にご協力を

昭和四十九年度に発生した踏切事故(千葉鉄道管理局管内)によって三十七人の死傷者と列車の脱線事故二件が起きています。

警報機や自動しゃ

断機のある踏切には非常ボタンがついていますが、非常ボタンのない踏切で列車をとめるには、発煙筒、または赤色灯、赤旗などを高く振つてとめてください。

当町には、六カ所の踏切がありますが、うち四カ所が立体交差となつていますが、踏切通過の際は十分に注意してください。

犬は正しく飼いましょう。決め



発行所 千葉県御宿町役場

発行責任者 岩井敏夫 編集者 加藤 長

各国の直接税と間接税の割合(昭和47年度)

区分	国名						
	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	イタリア	タヤ
直接税	67.7%	87.8%	58.2%	49.9%	32.6%	32.1%	
間接税	32.3%	12.2%	41.8%	50.1%	67.4%	67.9%	

税金のしくみ

られた登録や注射は必ず受けてください。町では、毎年、春と秋に狂犬病予防の注射を行っています。犬の放し飼いは、ときには人や農作物に被害を与えることがあります。ご注意ください。

直接税と間接税

直接税とは所得税などのように税金を負担する人と税金を納める人が同じである税金をいい、間接税とは税金を負担する人と税金を

納める人が違う場合をいいます。たとえば酒税のように、酒の製造者がいったんは酒税を納めるものの、その納めた税金は、酒屋で売っている酒、ビールなどの価格のなかにおりこまれており、結局は一般消費者が負担するしくみになっている税金です。

普通税と目的税

一般的な経費にあてるために課される税金が普通税で大部分の税金がこれにあたります。

これに対して、特定の経費にあてるために課される税金が目的税です。この目的税は、現在では例外的な場合にのみ認められているものです。目的税はその用途が具体的であるという利点もあり、道路整備その他の費用にあてるため課することができるとされています。(自動車取得税など)

人口(七月末現在)

前月との比較

男 三九五六 △一
女 四四九七 九
計 八四五三 八

世帯数 二二三九 △三三